



2026 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名：兵機海運株式会社
代 表 者 名：代表取締役社長 大東 慶治
コード番号：9362（東証スタンダード）
問 合 せ 先：取締役管理部長 米山 満寿夫
電 話：078-940-2351

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026 年 7 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得し得る株式の総数	25,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.08%）
（３）株式の取得価額の総額	110,000,000 円（上限）
（４）取 得 期 間	2026 年 7 月 31 日～2027 年 7 月 30 日

（注）市場動向により、一部又は全部の取得が行なわれない可能性があります。

以 上

（参考）2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	1,199,843 株
自己株式数	24,157 株